

IND-3502-1704

# タービンオイル

## 無添加タービン油

**タービンオイル**は選りすぐったパラフィン系原油から精製された純鉱油の工業用多用途潤滑油で、酸化防止剤などの添加剤を添加していない無添加タービン油ですが、粘度指数が高く、優れた酸化安定性を備えていますので、各種圧縮機や一般産業機械の潤滑に広く使用することができます。**タービンオイル**は32mm<sup>2</sup>/sから150mm<sup>2</sup>/sまでの6種類の粘度グレード<sup>※</sup>をとりそろえてありますので、広範囲の使用条件に対して必要粘度のものを選定できます。

### ●特長

#### 1. 温度による粘度変化が小さい

高度精製されたパラフィン系油であるため、粘度指数が高く温度に対する粘度変化が小さい、良好な潤滑性を備えております。

#### 2. 安定性が良い

選り抜かれた原油をきびしく精製していますので、酸性物資や不純物をほとんど含まず、酸化安定性、熱安定性が優れています。

#### 3. 水分離が良い

抗乳化性に優れており、使用中に水分が混入しても乳化しにくく、容易に分離します。

### ●種類

**タービンオイル**には、32、46、56、68、100、150の粘度グレード<sup>※</sup>6種類があります。

この数字は40℃での概略の動粘度mm<sup>2</sup>/sを示しま

す。**タービンオイル**には、このように低粘度から高粘度まで6種類がそろっていますので、使用条件に合った粘度のものを選ぶことができます。

なお、粘度グレード32、46、68は、JIS K 2213 1種(無添加)に該当します。

### ●用途

1. 空気、ガス圧縮機の潤滑
2. 鉄鋼および非鉄金属の圧延機、ゴム・ビニールのロールおよびカレンダーロール、ペーパーマシン、電動機、ポンプ、送風機等の各種軸受の潤滑
3. 各種減速機の潤滑
4. 歯車や軸受の循環給油系統
5. カプラン水車ランナーボスの潤滑
6. 油圧作動系統

### ●荷姿

200lドラム、20lペール缶

### ●タービンオイルの代表性状

ISO粘度グレード	32	46	56	68	100	150
色 (ASTM)	L0.5	L0.5	L0.5	L0.5	L1.0	L2.0
密度 (15℃) g/cm <sup>3</sup>	0.867	0.874	0.876	0.882	0.886	0.890
動粘度 (40℃) mm <sup>2</sup> /s	32.6	46.4	55.9	67.7	95.2	141
(100℃) mm <sup>2</sup> /s	5.5	6.8	7.8	8.6	10.8	14.1
粘度指数	106	102	103	98	97	97
引火点 ℃	228	246	250	252	274	282
流動点 ℃	-12.5	-12.5	-12.5	-12.5	-12.5	-12.5
酸価 mgKOH/g	0.01	0.01	0.01	0.00	0.01	0.01
銅板腐食 (100℃, 3h)	1	1	1	1	1	1
消防法危険物分類	第4類 第4石油類 危険等級Ⅲ					

※代表性状値は、商品の改定等により予告せずに変更場合があります。(2008年12月)



## 取扱上の注意

▼取扱いについては下記の注意事項に従って行って下さい。

成分：	石油系炭化水素
絵表示：	なし
注意喚起語：	なし
危険有害性情報：	なし
注意書き： 安全対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。</li><li>・保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。</li><li>・眼に入れないこと。飲み込まないこと。</li><li>・取り扱い後はよく手を洗うこと。</li><li>・この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。</li></ul>
応急措置	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲み込んだ場合：直ちに医師に連絡すること。</li><li>・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。</li><li>・眼に入った場合：多量の流水で洗眼し、直ちに医師に連絡すること。</li><li>・皮膚に付着した場合：多量の水と石けん（鹼）で洗うこと。</li></ul>
保管	<ul style="list-style-type: none"><li>・直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。</li><li>・一度栓を開けた容器は必ず密栓しておくこと。</li></ul>
廃棄	<ul style="list-style-type: none"><li>・内容物/容器を国際/国/都道府県/市町村の規則にしたがって廃棄すること。</li><li>・不明な場合は購入先にご相談の上処理すること。</li></ul>